

入 札 公 告

「令和6年度福島県精神保健福祉センターレンタカー賃貸借業務契約」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和6年3月6日

福島県精神保健福祉センター所長 畑 哲 信

一 入札に付する事項

- 1 契約名 令和6年度福島県精神保健福祉センターレンタカー賃貸借業務契約
- 2 仕様等 入札説明書、契約書（案）及び仕様書による。
- 3 賃貸借期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 納車場所 福島県精神保健福祉センター（福島県福島市御山町8番30号）

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 2 自家用自動車有償貸渡許可書を有し、福島市内に営業所を有する者であること。
- 3 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に該当しない者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、二に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- 1 提出期間 令和6年3月6日（水）から同年3月13日（水）まで
（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- 2 提出場所 郵便番号 960-8012 福島県福島市御山町8番30号
福島県精神保健福祉センター（電話番号 024-535-3556）
- 3 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、令和6年3月13日（水）午後5時まで必着とする。

四 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は三の2に掲げる場所に同じ。なお、入札説明書等の交付は上記で行うほか福島県ホームページにおいて公開する。
- 2 入札及び開札の日時 令和6年3月21日（木）午後1時30分
- 3 入札及び開札の場所 福島県精神保健福祉センターデイケア室
（福島県福島市御山町8番30号）

4 その他 郵送による入札は、不可とする。

五 入札保証金及び契約保証金

- 1 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額に予定数量を乗じて得た額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項第1号及び第2号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 2 契約保証金 落札者は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項第1号、第2号及び第4号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

六 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県精神保健福祉センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

七 入札の無効

二の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

八 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和6年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

九 その他

- 1 入札方法 入札書には、レンタカー1台の賃貸借期間に係る全体額を記載すること。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。
- 2 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 3 契約書作成の要否 要
- 4 その他 詳細は、入札説明書による。

(福島県精神保健福祉センター)